

ぐるーぷほーむ
グループホームなでしこ

していきょうどうせいかつえんじょじぎょう
指定共同生活援助事業

じゅうよう じ こう せつ めい しょ
重要事項説明書

さま
様

しゃかいふくし ほうじん わかなげだいじゅかい
社会福祉法人 若竹大寿会
グループホームなでしこ

きょうどうせいかつえんじょ
共同生活援助
じぎょうしょばんごう だい
(事業所番号 第1420200923)

しゃがいふく し ほうじん わかたけだいじゅかい
社会福祉法人 若竹大寿会

きょうどう せい かつ えんじょ じぎょう へいせい ねん がつ たち してい
共同生活援助重要事項説明書
(グループホームなでしこ)

しゃがいふくしほうだい 7 6 じょう もと ぐるーぷほーむ さーびすないよう しせつせつび しょくいん たいせい
社会福祉法第76条に基づき、グループホームのサービス内容・施設設備・職員の体制などにつ

いて、文章で説明を行います。

じぎょうしゃ がいよう
1. 事業者の概要

じぎょうしゃ めいしょう 事業者の名称	しゃがいふく し ほうじん わかたけだいじゅかい 社会福祉法人 若竹大寿会
ほうじんしよざいち 法人所在地	かな な がわけんよこはま し かな な がわ く は ざわちよう 神奈川県横浜市神奈川区羽沢 町 550-1
でんわぼんごう 電話番号	045-381-3232
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちょう たけだ かずお 理事長 竹田 一雄
せつりつねんがっぴ 設立年月日	へいせいがんねんさんがつ 平成元年3月
ほーむぺーじ ホームページ	https://wakatake.net

けあ ほーむ がいよう
2. ケアホームの概要

じぎょうしょ しゆるい 事業所の種類	きょうどう せい かつ えんじょ じぎょう へいせい ねん がつ たち してい 共同生活援助事業 平成27年2月1日指定
めいしょう 名称	ぐるーぷほーむなでしこ
しよざいち 所在地	かな な がわけんよこはま し かな な がわ く かんだい じ 神奈川県横浜市神奈川区神大寺4-10-24
でんわぼんごう 電話番号	045-565-9544
かんりしゃめい 管理者名	まつもと まさし 松本 政治

サービス管理責任者	まつもと まさし 松本 政治
主たる対象者	ちてきしょう しや しんたいしょう しや 知的障がい者および身体障がい者
開設年月日	へいせい ねん がつ1にち 平成27年2月1日
入居定員	めい 7名
事業の運営方針	しゃかいふく し ほうじんわかたけだいじゅかい していきょうどうせいかつえんじょじぎょう うんえいきてい 社会福祉法人若竹大寿会 指定共同生活援助事業 運営規定による
事業の目的	しょくじ にゅうよく はいせつ ほかにちじょうせいかつ ひつよう しえん にゅうきょしや みな 食事・入浴・排泄・その他日常生活に必要なことを支援し、入居者の皆さ ちいき なか じりつ せいかつ おく もくてき んが地域の中で自立した生活を送ることを目的とします。

3. たてものこうぞう しせつせつび がいよう 建物構造と施設設備の概要

こうぞう 構造	けいりょうてつこつくり じゆんたい か こうぞう 軽量鉄骨造（準耐火構造）
敷地面積	340.34 m^2 へいほうめーとる
の 延べ床面積	197.40 m^2 へいほうめーとる

おも 1かいせつび 主な1階設備

せつび しゆるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	せつび しゆるい 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積
きょしつ 居室(20,22)	1	9.60 m^2 へいほうめーとる	き っ ち ん キッチン(7)	1	10.00 m^2 へいほうめーとる
グローゼット	1	0.90 m^2 へいほうめーとる	と い れ トイレ(4)	1	5.06 m^2 へいほうめーとる
			せんめんじょ 洗面所(5)	1	6.78 m^2 へいほうめーとる
			よくしつ 浴室(6)	1	5.06 m^2 へいほうめーとる

い ま し ょ う ど う 居間・食堂 (8)	1	34.42 m^2 へいほうめーとる	せ わ に ん し つ 世話入室 (9)	1	9.00 m^2 へいほうめーとる
----------------------------	---	--	-------------------------	---	---

おも 2かいせつび
主な2階設備

せつび し ゅ る い 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	せつび し ゅ る い 設備の種類	しつすう 室数	めんせき 面積
きょしつ 居室 (24) くろーぜっと クローゼット	1	9.90 m^2 へいほうめーとる 0.60 m^2 へいほうめーとる	きょしつ 居室 (33) くろーぜっと クローゼット	1	10.41 m^2 へいほうめーとる 0.84 m^2 へいほうめーとる
きょしつ 居室 (27) くろーぜっと クローゼット	1	9.60 m^2 へいほうめーとる 0.90 m^2 へいほうめーとる	と い れ トイレ (18)	1	2.37 m^2 へいほうめーとる
きょしつ 居室 (29) くろーぜっと クローゼット	1	10.20 m^2 へいほうめーとる 0.90 m^2 へいほうめーとる	せんめんじょ せんたくしつ 洗面所・洗濯室 (19)	1	4.25 m^2 へいほうめーとる
きょしつ 居室 (31) くろーぜっと クローゼット	1	10.25 m^2 へいほうめーとる 0.90 m^2 へいほうめーとる			

- ・エレベーター 一基 3人乗り (2.25 m^2 へいほうめーとる)
- ・非常用避難口 (一箇所)
- ・避難階段 (一箇所)

4. 職員しよくいん しえんないようの支援内容

しよくしゅ 職 種	きんむじかん 勤務時間	しえんないよう 支援内容
せわにん 世話人	就業規則別表に準ずる	- しよくじ ていきよう ・ 食事の提供 - けんこうかんり じ こ かんり うなが ・ 健康管理、自己管理の促し - きんせんかんり ・ 金銭管理 - せいかつひ すいこうねつひ かんり ・ 生活費、水光熱費の管理 - ぎょうせいきかん てつづき ・ 行政機関への手続 - かぞく れんらく ほうこく そうだん ・ ご家族との連絡(報告、相談) - やかん たいおう ・ 夜間の対応 - よ かかつどう えんじょ とう ・ 余暇活動の援助 等
せいかつしえんいん 生活支援員	どうじょう 同上	- にゆうよく はいせつ しよくじとう かいじょ ・ 入浴、排泄、食事等の介助 - ちょうり かいもの そうじ せんたく かいじょ ・ 調理、買い物、掃除、洗濯の介助 - ふくやくかんり ・ 服薬管理 - れくりえーしょんけいかく とう ・ レクリエーション計画 等
かんりしや 管理者	9:00～18:00	せわにん せいかつしえんいん きょういく とう ・ 世話人、生活支援員の教育 等
さーびす かんりせきにんしや サービス管理責任者	9:00～18:00 じょうきん きんむ 常勤で勤務	しえんけいかく さくせい とう ・ 支援計画の作成 等

5. 職員体制

職 種	員 数	く ぶ ン 区 分		じょうきんかんさんご 常 勤 換 算 後 の しよくいん 職 員
		じょうきん 常 勤	ひじょうきん 非 常 勤	
せわにん 世話人	2	2		2.0
せいかつしえんいん 生活支援員	3		3	1.7
かんりしや 管理者	1	1		0.1
さーびすかんりせきにんしや サービス管理責任者	1	1		0.1

6. 入 退 居 (体験入 居)

① 入 居 申 込 みに必要な書類を提出後、体験入 居 をしていただきます。

② 体験入 居 終 了 後、改 め てご本人の入 居 の意志・ご家族の意向を確認します。

7. グループホーム利用料 金 について

① グループホームの利用料は、下記の通りです。

(家賃1ヶ月)

かいすう 階 数	きょしつばんごう 居 室 番 号	ちんりよう かぜいせたい ばあい 賃 料 (課 税 世 帯 の 場 合)	がいとう まる 該 当 に ○	ちんりよう ひ かぜいせたい ばあい 賃 料 (非 課 税 世 帯 の 場 合)	がいとう まる 該 当 に ○
いっかい 1 階	101	えん 67,143円		えん 56,140円	
いっかい 1 階	102	えん 67,143円		えん 56,640円	
にかい 2 階	201	えん 67,643円		えん 56,640円	
にかい 2 階	202	えん 67,643円		えん 56,640円	
にかい 2 階	203	えん 68,150円		えん 58,150円	
にかい 2 階	204	えん 67,640円		えん 57,640円	
にかい 2 階	205	えん 68,150円		えん 58,150円	

[横浜市が援護の実施主体の場合]

≒470,000円－177,000円 (横浜市家賃補助) ÷ 7人 (入居者数)

やちん1かげつ
(家賃1ヶ月)

かいすう 階数	きょしつばんごう 居室番号	ちんりよう かぜいせたい ばあい 賃料 (課税世帯の場合)	がいとう まる 該当に○	ちんりよう ひ かぜいせたい ばあい 賃料 (非課税世帯の場合)	がいとう まる 該当に○
いっかい 1階	101	40,920 ^{えん} 円		30,920 ^{えん} 円	
いっかい 1階	102	41,430 ^{えん} 円		31,430 ^{えん} 円	
にかい 2階	201	41,430 ^{えん} 円		31,430 ^{えん} 円	
にかい 2階	202	41,430 ^{えん} 円		31,430 ^{えん} 円	
にかい 2階	203	42,930 ^{えん} 円		32,930 ^{えん} 円	
にかい 2階	204	41,930 ^{えん} 円		31,930 ^{えん} 円	
にかい 2階	205	42,930 ^{えん} 円		32,930 ^{えん} 円	

*但し、その他自治体の助成額により、上記の金額と異なる場合があります。

しょくざいりようひ
食材料費 実費。

こうねつすいり
光熱水費 実費。

にちようひんひ
日用品費 実費。

そ の 他 せいかつ ひつよう もの
生活に必要な物については別に費用がかかります。

② たいけんにゆうきょ りようりよう かき とお
体験入居の利用料は下記の通りです。

りようりよう
利用料 1,350^{えん}円/日

しょくじだい ちょうしよく
食事代 朝食 300^{えん}円

ちゅうしよく
昼食 300^{えん}円

ゆうしよく
夕食 300^{えん}円

にちようひん
日用品 50^{えん}円/日 (シャンプー、トイレットペーパーなど)

その他 ^{たいけんにゆうきよ ひつよう もの} 体験入居に必要な物については、^{べつ ひよう} 別に費用がかかることがあります。

8. ^{そんがいばいしょうほけん かにゆう けいやくしょだい じょうさんしょう} 損害賠償保険への加入（契約書第11条参照）

^{ほんじぎょうしゃ か き そんがいばいしょうほけん かにゆう} 本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

・ ^{ほけんがいしゃめい} 保険会社名 ^{にっせいどうわそんがいほけんかぶ} あいおいニッセイ同和損害保険㈱

・ ^{たいじん げんどがく 1おくえん} 対人（限度額）：1億円

・ ^{たいぶつ げんどがく 1せんまんえん} 対物（限度額）：1千万円

・ ^{かんりざいぶつ げんどがく 2ひやくまんえん} 監理財物（限度額）：2百万円

^{ひつよう ばあい かくじそんがいばいしょうほけん かにゆうくだ} ※必要な場合は各自損害賠償保険にご加入下さい。

9. ^{さーびす がいよう ねが} サービスの概要とお願い

(1) ^{さーびす りよう} サービスの利用について

^{じゅきゆうしゃしょう かくにん} 受給者証の確認

^{じゅうしょ およ りようしゃふたながく しきゅうりよう} 「住所」及び「利用者負担額」、「支給量」など ^{じゅきゆうしゃしょう きさいないよう へんこう ばあい} 「受給者証」の記載内容の変更があった場合は

できるだけ速やかに本事業所従事者にお知らせください。また、本事業所従事者より「受給者証」

の確認をさせていただく場合には、ご提示くださいますようお願いいたします。 区分

(2) サービスの内容と注意点

グループホームでは、サービス管理責任者が作成した個別支援計画に基づいてサービスを提供します。サービス内容と、ご注意頂きたいことについて説明します。

項目	サービス内容・注意して頂きたいこと
居室	・それぞれの居室には、クローゼットとエアコンが付いています。カーテン・テレビ・家具・寝具などはお好きな物を用意して下さい。 ・世話人、生活支援員（以下、世話人等）は、勝手に居室に入ることはしません。部屋の掃除も、ホームの掃除機を使って自分でして下さい。必要があれば、世話人等がお手伝いします。（ホームでは2週間に1度、クリーンデイを作ります。その日はお掃除をしましょう） ・お部屋でテレビを見たり、音楽を聴いたりするときは音が隣の部屋の人の迷惑にならないよう、音の大きさに注意しましょう。 ・作業所や日中活動に出かけるときなど、お部屋を離れる時にはドアに鍵をかけ

	るようにして下さい。 ・もしお部屋にある物が壊れたときは、世話人に教えて下さい。
食事	・食事が食べられるのは、 朝ご飯7:00～8:00／昼ご飯11:30～13:00／晩ご飯18:00～20:00の間です。 ・お箸、お碗、お茶碗、コップは好きな物をご用意下さい。その他の食器類はホームで用意します。 ・食事の内容は、栄養バランスや健康に気をつけて決めます。食べたい物や食べたくない物があったら世話人に教えて下さい。できる限り、みんなの食べたい食事を作るようにします。 ・料理を作ったり、テーブルにお皿を運んだり、洗い物をしたり、準備や片づけを世話人等と一緒にして下さい。 ・冷蔵庫に、ご自分の飲み物などを入れておくことができます。その時は、誰の物か分かるように印を付けて下さい。他の人の物は食べたり飲んだりしないで下さい。
洗濯・衣服	・季節にあった服を着ましょう。世話人等が助言することがあります。 ・一人で着替えることが難しい人は世話人等がお手伝いします。 ・服が汚れたら洗濯して下さい。洗濯の仕方が分からない時は世話人等が説明やお手伝いをします。 ・その他、着ている物の事で困ったら世話人等に教えて下さい。

はいせつ 排泄	・トイレにひとりでいくことが難しい人は世話人等がお手伝いします。
にゅうよく 入浴	・毎日お風呂に入ります。 ・お風呂には 16:00～20:00 まで入れます。お風呂に入っている音が気になって他の人が眠れなくなることがあるので、時間を守って下さい。 ・必要な人にはお風呂に入るお手伝いをします。 ・足拭きマットは各自専用マットを使用して下さい。
せいそう 清掃	・居間やお風呂、トイレは原則として世話人が掃除しますが、お手伝いして下さい。
しゅうしん 就寝	・次の日を元気に過ごすよう、夜更かしはしないで早く寝ましょう。 ・夜、体調が悪くなったときは泊まっている世話人等に知らせて下さい。
ふとん 布団	・お天気の良い日には時々お布団を干しましょう。 ・季節に合わせて布団を替えましょう。
にっちゅうかつどう 日中活動など	・作業所や活動ホームをお休みしたり、遅れて行くときはご自分で連絡をして下さい。 ・自分で連絡できない人は世話人等が連絡しますので言って下さい。

きんせんかんり 金銭管理	・ お金を自分でしまっておく事が心配なときは、ホームで預かっておくことができます。世話人に言って下さい。 ・ ホームでお金を預かった場合、お金が必要な時には世話人に言って下さい。お金をお渡しします。 ・ ご自分でお金をしまっておく場合は、必ず鍵のかかるところにしまってください。 ・ ホームに払うお金は、期限までに支払ってください。
しゅみ しこうひん 趣味・嗜好品	・ 新聞はホームで1部取ります。どの新聞にするかは、みんなで話し合って決めて下さい。 ・ 雑誌や本、CD等は、好きな物を自分のお金で買って下さい。 ・ 火事にならないように、タバコはホームの中では吸わないようにしましょう。 ・ お酒は、一緒に暮らしている人が困らないように、たくさん飲まないようにして下さい。
けんこうかんり 健康管理	・ 体の調子がおかしくなったら、世話人等に教えて下さい。 ・ 薬は、決められた量を決められた時間に飲みます。 ・ 薬のことで分からないことがあれば、世話人等に聞いて下さい。 ・ 病院へ行くとき、世話人等と一緒にいることがあります。

	・ホームの人の事を、横浜かんだいじファミリークリニックにお願いしてあります。 診療科名：内科全般、感染症内科、呼吸器科、循環器科、消化器科 小児科、アレルギー科 電話：045-491-2020 住所：横浜市神奈川区神大寺1-13-46 神大寺メディカルスクエア ※かかりつけのお医者さんがいれば、そのお医者さんに相談することもあります。 ・世話人等がい不在のときに、一緒に暮らしている人がケガをしたり具合が悪くなったりしたら、ほのぼのへ電話をして下さい。
自由時間について	・夕ご飯の後やお休みの日は、好きな事をして過ごすことができます。 ・地域のお祭りなどイベントがあったらお知らせします。 ・外へ出かけたとき、困ったことがあったらホームに電話を下さい。
手紙・電話	・あなたに手紙が来たら、開封せずにそのままお渡しします。 ・あなたにかかってきた電話も、高い買い物などの誘いなど、困るような物でなければ取り次ぎます。 ・ホームまで、あなたに会いに来た人には、あなたが会いたいと思えば会うことができます。

選挙・役所などの 手続	・選挙について、役所から届いた知らせはそのままお渡しします。 ・選挙に行くことができれば行きましょう。ひとりで行くことができない場合は世話人等と一緒にいくか、一緒にいく人を探します。 ・役所に出す書類が書けないときは世話人等に言って下さい。お手伝いします。
地震・火事など	・ホームにいるときに火事や地震が起きたら、あわてないで世話人等の言うとおりにして下さい。 ・地震が起きたときの避難所は六角橋中学校です。 ・ホームでは定期的に避難訓練をします。全員で参加して下さい。 ・火事や地震が起きたとき、どうするかホームでは決まりを作っております。 ・火事が起きたときのためにホームには消火器・スプリンクラーがあります。 ・2階から避難をするためのはしごが、バルコニーについています。
その他	・何か困ったこと、心配していることがあるときは、世話人等、ほのぼの職員など、話しやすい人に相談をして下さい。 ・動物が苦手な人やアレルギーのある人もいます。ペットは飼わないで下さい。

10. サービス利用にあたっての禁止事項について

ご利用者様、ご家族様、関係者等において、カスタマーハラスメントに該当するような次に掲げるいずれかの事由が発生した場合は、やむを得ずサービスを終了する場合があります。

- (1) 従業員に対して行う暴言、暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- (2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
- (3) サービス利用中に従業員の写真や動画撮影、録音などを無断でSNSなどに掲載すること。

11. 苦情申し立て先について

ご利用者相談係：苦情受付窓口（担当者） 鎌田 孝子（045-565-9544）

苦情解決責任者 松本 政治（045-488-6348）

行政機関その他苦情受付機関

よこはまし ふく し ちょうせい いんかい 横浜市福祉調整委員会	でんわ 電話：045-671-4045 ふあつくす FAX：045-681-5457 まどぐち 窓口：横浜市健康福祉局相談調整係
かながわくこうれい しやうがいしえんたんとう 神奈川区高齢・障害支援担当	でんわ 電話：045-411-7114 ふあつくす FAX：045-324-3702

よこはま し けんこうふく し きょく 横浜市健康福祉局 しょうがいしせつさーびす か 障害施設サービス課	でんわ 電話：045-671-3565 ふあつくす F A X：045-671-3566
かながわ ふくし さーびす かながわ福祉サービス うんえいてきせいかい いんかい 運営適正化委員会	でんわ 電話：045-317-2200
だいさんしゃ いん こじま まなと 第三者委員 小嶋 愛斗 まつしま まさこ 松島 昌子	でんわ 電話：045-263-6165 でんわ 電話：045-481-6215

とうじぎょうしゃ
当事業者は _____ さま ぎょうどうせいかつえんじょじぎょうさーびす ていきょう かいし さい ほんしよめん
様へ、共同生活援助事業サービス提供の開始に際し本書面に

もと じゅうようじこう せつめい おこな
基づき重要事項の説明を行いました。

じぎょうしょ しょざいち
事業所 所在地

かながわけんよこはまし かながわく かなだいじ
神奈川県横浜市神奈川区神大寺4-10-24

めいしやう
名称

グループホームなでしこ

せつめいしやしめい
説明者氏名

いん
印

わたくし ほんしよめん もと しゃかいふくしほうじんわかたけだいじゆかい しょくいん
私は、本書面に基ついて社会福祉法人若竹大寿会の職員 _____ から、重要事項の

せつめい う かくにん
説明を受けたことを確認します。

せいれき
西暦

ねん
年

がつ
月

にち
日

にゆうきよしゃ
入居者

じゅうしょ
住所

しめい
氏名

いん
印

じょうき にゆうきよしゃ ほうていだいりにん
(上記入居者の法定代理人

いん
印)

りようしゃほんにん しんたい じょうきやうとう じしよ ほんにん いし かくにん うえ だいひつ
(入居者本人は、身体の状態等により自署ができないため、本人の意思を確認の上、代筆します)

だい ひつ しゃ
代筆者

じゅう しょ
住所

し めい
氏 名

いん
印

りようしゃ かんけい
利用者との関係

※^{だいひつ}代筆の場合^ば代筆理由^{あいだいひつりゆう}を記載^{きさいくだ}下さい

^{だいひつりゆう}代筆理由 ()

^{みもとひきうけにん}身元引受人 ^{じゅう}住 ^{しょ}所 _____

^し氏 ^{めい}名 _____ ^{いん}印

^{りようしや}利用者との^{かんけい}関係 _____